

選挙の投票環境の改善と当日投票所の見直しについて

これまでは、衆議院議員総選挙など各種選挙当日は投票する投票所が決められ、決められた投票所以外では投票することができませんでした。また、投票所によってはバリアフリーに対応していない、記載台などを配置するための投票スペースの確保が困難である、駐車場が狭いなど多くの投票所施設に課題があります。

さらに、人口減少などの社会情勢や期日前投票者数の増加などの投票行動の変化、共通投票所の設置が可能となったことなど、投票環境は大きく変化しています。

これらの課題を解決し、有権者の皆様がより投票しやすい投票環境とするため、市選挙管理委員会では、「米原市投票区再編計画（案）」を策定しました。この投票区再編計画（案）に基づき、①共通投票所制度の導入による利便性の向上、②全ての投票所をバリアフリーとするなどの投票所施設環境の改善、③期日前投票所の充実、④投票当日の移動支援を実施し、投票環境の改善と当日投票所の見直しを行うことにより、投票率の向上に努めます。

また、この投票環境の改善と当日投票所の見直しに併せて、投票受付の迅速化など事務を見直し、選挙執行経費の削減に努めます。

1 米原市の現状

(1) 現在の当日投票所施設の状況

現在、当日投票所は45か所設置していますが、当日投票所施設の約6割が「土足非対応施設」「十分な投票スペースが確保できない施設」となっています。

施設の状況

バリアフリー非対応施設: 14投票所 (31%)

土足非対応施設: 29投票所 (64%)

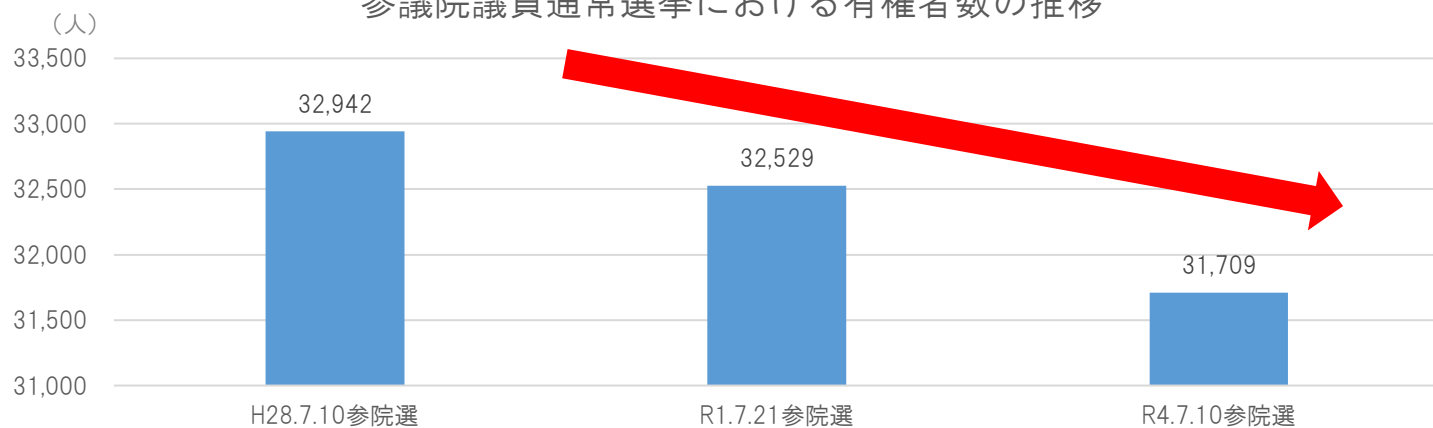
十分な投票スペースが確保できない施設: 28投票所 (62%)

(2) 当日有権者数の推移

選挙権年齢が20歳以上から18歳以上まで引き下げられた平成28年以降の参議院議員通常選挙における当日有権者数の推移です。

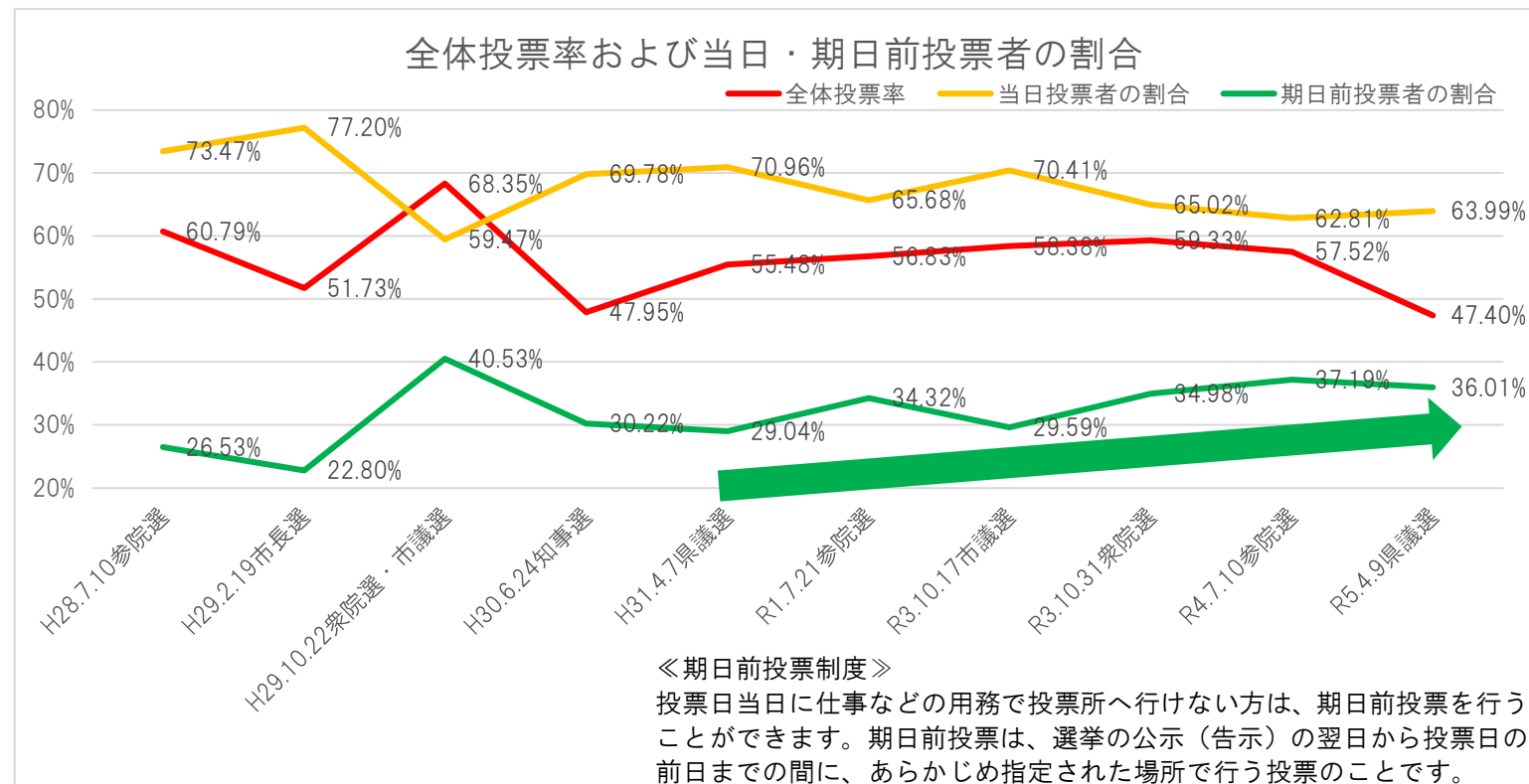
平成28年7月執行時点と令和4年7月執行時点を比較すると約1,200人減少しています。

参議院議員通常選挙における有権者数の推移



(3) 投票率等の推移

期日前投票をする人は、平成29年以降増加し、投票者数の約30%前後で推移しており、直近で執行された令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙では36.01%でした。



(4) 投票区別当日有権者数等

各投票区間の有権者数は最小で38人、最大で2,325人で、約61.2倍の差が生じています。また、1時間当たりの投票者数についても最小約1.55人、最大約68.00人と大きな差が生じています。

(令和4年7月10日参議院議員通常選挙での有権者数)

投票区	投票所	投票区別有権者数	当日投票者数	1時間当たりの投票者数
1	甲津原交流センター	71	54	4.91
2	曲谷集会所	38	17	1.55
3	甲賀集会所	45	21	1.91
4	吉槻生活改善センター	70	29	2.64
5	上板並集会所	211	55	5.00
6	大久保老人憩の家	159	64	5.82
7	伊吹生活改善センター	294	101	7.77
8	上野会館	605	215	16.54
9	弥高集会所	167	93	7.15
10	米原市役所伊吹市民自治センター	980	393	30.23
11	春照小学校体育館	1,328	353	27.15
12	藤川集会所	294	121	9.31
13	山東B & G 海洋センター	1,734	541	41.62
14	大野木公民館	452	194	14.92
15	河内会館	302	137	10.54
16	大原小学校体育館	1,259	489	37.62
17	龍が鼻会館	897	285	21.92
18	野一色会館	1,375	519	39.92
19	山東幼稚園	720	263	20.23
20	旧山東生涯学習センター	1,308	463	35.62
21	本郷公民館	412	225	17.31
22	米原市役所山東支所	1,136	433	33.31

投票区	投票所	投票区別有権者数	当日投票者数	1時間当たりの投票者数
23	ゆたに公民館	940	281	21.62
24	梅ヶ原公民館	553	180	13.85
25	米原学びあいステーション	2,325	884	68.00
26	多良公民館	859	209	16.08
27	筑摩蓮沼会館	480	164	12.62
28	磯公民館	1,005	347	26.69
29	樋口公民館	352	140	10.77
30	米原診療所	709	194	14.92
31	東番場会館	428	186	14.31
32	醒井公民館	710	285	21.92
33	河南小学校体育館	446	164	12.62
34	下丹生集会所	648	267	20.54
35	世継会館	470	169	13.00
36	近江母の郷コミュニティハウス	1,218	479	36.85
37	長沢公民館	288	109	8.38
38	近江学びあいステーション	1,404	517	39.77
39	岩脇公民館	838	326	25.08
40	新庄公民館	572	204	15.69
41	西円寺公民館	114	54	4.15
42	近江いきいき健康館	848	237	18.23
43	多和田会館	538	154	11.85
44	さくらが丘公民館	190	55	4.23
45	サンライズ近江会館	1,905	782	60.15

2 「共通投票所」の導入と当日投票所の見直し

共通投票所は、投票日の当日、投票区に関係なく市内のどの投票所でも投票ができる投票所です。買い物や外出途中などでも有権者の皆様が立ち寄りやすい投票所で投票できます。

投票区再編計画（案）では、当日投票所をバリアフリー対応にするなどの投票所施設として環境を整っている投票所 16 か所にするのと併せて、全ての当日投票所を共通投票所とし、入場券のほかマイナンバーカードによる投票受付システムを導入することにより名簿照合の迅速化を図ります。

当日投票所の場所は、次のとおりです。

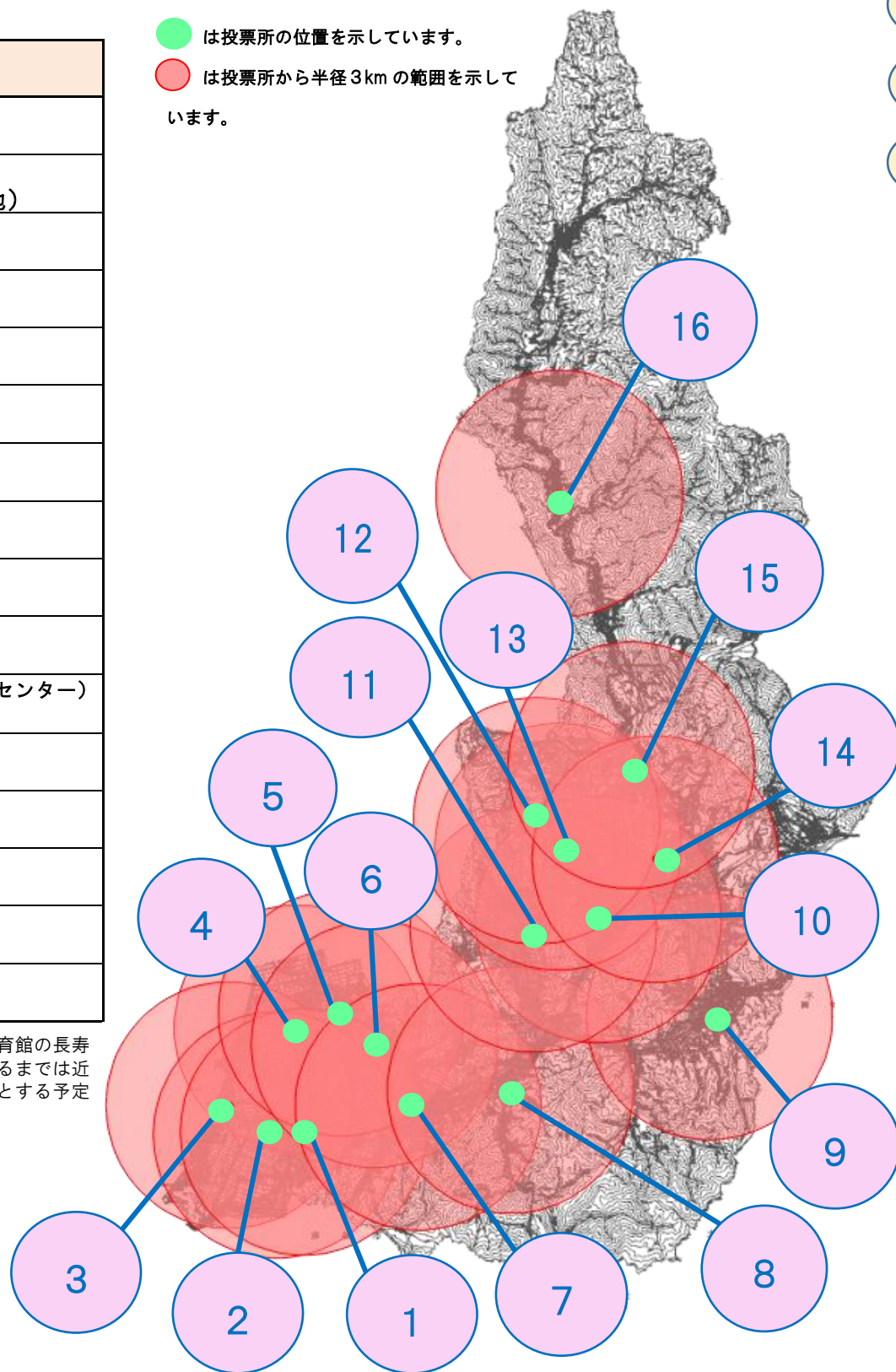
【再編後の投票所案】

投票区	再編後の投票所 ※全て共通投票所
1	米原市役所本庁舎 (米原市米原1016番地)
2	米原学びあいステーション (米原市下多良三丁目3番地)
3	米原保育園分園きらめき園 (米原市朝妻筑摩2483番地)
4	坂田小学校体育館(※) (米原市宇賀野508番地)
5	近江学びあいステーション (米原市顔戸1513番地)
6	近江はにわ館 (米原市顔戸281番地1)
7	米原診療所 (米原市三吉581番地)
8	河南小学校体育館 (米原市枝折77番地)
9	山東B&G海洋センター (米原市柏原2293番地1)
10	米原市役所山東支所 (米原市長岡1206番地)
11	山東児童クラブ(旧山東生涯学習センター) (米原市志賀谷1907番地)
12	大東中学校体育館 (米原市池下1054番地)
13	大原小学校体育館 (米原市市場424番地)
14	春照小学校体育館 (米原市杉澤817番地)
15	伊吹小学校体育館 (米原市上野991番地)
16	吉槻行政サービスセンター (米原市吉槻1356番地)

(※)坂田小学校は、令和7年度まで校舎および体育館の長寿命化工事が予定されているため、当該工事が終了するまでは近江母の郷コミュニティハウスの待合室を当日投票所とする予定です。

【再編後の投票所の位置と投票所からの範囲】

- は投票所の位置を示しています。
- は投票所から半径3kmの範囲を示しています。



3 期日前投票所の充実

期日前投票者数が増加しているという現状を踏まえ、これまでの期日前投票所に加え、商業施設等に移動期日前投票所を設置するなど更なる期日前投票所の充実を図ります。

再編後の期日前投票所	
	市役所本庁舎
	市役所山東支所
	伊吹市民自治センター
	近江市民自治センター
NEW!	移動期日前投票所(山東地域商業施設) (3日間(3時間程度を予定))
NEW!	移動期日前投票所(近江地域商業施設) (3日間(3時間程度を予定))
NEW!	移動期日前投票所(地域) (甲津原、大久保、藤川、柏原、磯)(※) 設置場所、開設時間等は現在検討中

《移動期日前投票所》

移動期日前投票所とは、投票機会拡充を目的に、バス内に投票箱や記載台を設置して巡回する投票所です。

《バスを利用した投票所のイメージ》



※移動期日前投票所(地域)は、当日投票所からの距離がおおむね3km以上の3自治会(甲津原、大久保、藤川)と、期日前投票所からの距離がおおむね3km以上で有権者数がおおむね1,000人以上の2自治会(柏原、磯)に設置します。

4 投票当日の投票所への移動支援

投票日当日、交通手段がなく、移動が困難な方などに投票所までの移動支援を実施します。

移動支援の方法は、現在、市で運行している乗合タクシーまいちゃん号を「投票用まいちゃん号」として臨時に活用します。

「投票用まいちゃん号」は、最寄りの停留所から最寄りの投票所までの往復利用で、料金は無料を想定しています。

乗合タクシー「まいちゃん号」とは

「デマンド方式」と呼ばれる完全予約制の乗合タクシーです。一般のタクシー車両を使用していますが、路線バスと同様にあらかじめ定められた停留所や運行時刻に併せて、予約があった時のみ運行する『事前予約制の小型バス』です。そのため、同じ便に複数の人から予約があった場合は、乗り合わせにてご利用いただけます。



5 投票区再編計画の実施

この投票区再編計画に基づく投票日当日の投票所や共通投票所の導入、期日前投票所の設置等は、令和7年2月執行予定の米原市長選挙から実施予定です。

6 パブリックコメントの実施

この投票区再編計画(案)について、パブリックコメントにより市民の皆さんのご意見を募集します。

【募集期間】令和5年12月22日(金)～令和6年1月22日(月)

【応募資格】市内に住所を有する方

【提出方法】令和6年1月22日(月)までに、所定の用紙に必要事項を記入していただき、郵便、FAXまたは電子メールにて提出してください。